官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔省　令〕
○戸籍法施行規則の一部を改正する省令（法務三）　一
○健康保険法施行規則等の一部を改正する省令（厚生労働七）　二
〔人事異動〕
最高裁判所　九
〔官庁報告〕
国家試験
二千二十六年度国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）公告（人事院）　一〇
二千二十六年度国家公務員採用総合職試験（大卒程度試験）公告（同）　一三
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一七
特殊法人等
独立行政法人製品評価技術基盤機構
産業標準化法第五十七条の規定に基づく登録、税理士証票無効・登録抹消、型式適合認定、企業年金基金変更、弁理士登録関係　六
地方公共団体
所在不明の古物商、教育職員免許状失効、行旅死亡人、無縁墳墓等改葬、農業協同組合法第六十四条の二の届出関係　六
会社その他
会社決算公告　七
　　一三

省令

○法務省令第三号

戸籍法（昭和二十二年法律第二百二十四号）第百二十条の三第三項の規定に基づき、戸籍法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和八年一月二十六日

法務大臣　平口　洋